

令和7年度

那智勝浦町職員募集要項
(令和8年4月1日採用)

那智勝浦町

1. 募集職種・人員・受験資格等

職 種	採用予定	受 験 資 格 等
A 一般行政職	5 名	平成2年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業(又は同等)以上の学力を有する人又は令和8年3月に卒業見込みの人(短期大学及び4年制大学卒業・見込みを含む)
B 消 防 職	1 名	平成12年4月2日以降に生まれた人(救急救命士の有資格者については、平成9年4月2日以降に生まれた人)で、高等学校卒業(又は同等)以上の学力を有する人又は令和8年3月に卒業見込みの人(短期大学及び4年制大学卒業・見込みを含む)
C 電 気 職	1 名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業(又は同等)以上の学力を有し、以下のいずれかに該当する人 ①高等学校、短期大学、大学、専門学校等において、電気又は機械に関する専門課程を修了した人又は令和8年3月に修了見込みの人 ②第2種電気工事士の資格を有する人 ③民間企業等(公務員を含む)での電気又は機械に関する実務経験が3年以上ある人
D 保 健 師	2 名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人
E 学 芸 員 (文 化 財)	1 名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で博物館法による学芸員の資格を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人
F 保 育 士	1 名	平成2年4月2日以降に生まれた人で保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を有する人。又は令和8年3月31日までに両方の資格取得見込みの人

注1 高等学校卒業(又は同等)とは、高等学校を卒業していること又は文部科学省が実施する「高等学校卒業程度認定試験」に合格していることをいう。

注2 次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当町役場において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 住所要件

消防職については、採用後那智勝浦町内に居住できる人

3. 試験の方法

(1) 第一次試験 ※試験方法が昨年までと変わっています

試験区分	試験種目	試験内容
全職種 一般行政職、消防職 電気職、保健師 学芸員、保育士	S P I 試験	・ S P I 3能力検査・性格検査 S P I 試験は民間企業の採用活動で最も利用されているテストで、公務員試験のための特別な準備を必要としない試験です。年齢や経験によって変化しづらい「資質」と呼

		ばれる領域を測るため、事前勉強無しで受験可能です。
--	--	---------------------------

※全国どこからでも試験日を選択して受験可能なテストセンター方式で実施します。
 自宅でも受験可能で、パソコンやインターネットの推奨される環境が必要です。
 S P I 試験の概要は右のQ R コードからご確認ください。



(2) 第二次試験（第一次試験合格者のみ）

論述試験、面接試験、体力テスト（消防職）実技試験（保育士） SPI3 受験の流れ

4. 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験 S P I 試験受験期間 9月16日（火）～9月26日（金）を予定
 （受付期間終了後、受験依頼メールが下記のパブリックコネクトのメッセージ機能で届きますので上記の受験期間に受験してください。
 第一次試験合格発表 10月1日（水）

(2) 第二次試験 一次試験合格者に通知します。（10月中旬を予定）

5. 受験手続

公務員専用求人サイト「パブリックコネクト」での受験申込となります。

持参・郵送での申し込みは受付できませんのでご注意ください。

①パブリックコネクトに会員登録

URL <https://public-connect.jp/employer/8227>



パブリックコネクト

②那智勝浦町の求人からエントリーフォームへ必要事項を入力。

※エントリー完了後に表示される受験票は、第二次試験当日持参してください。

6. 受付期間

令和7年8月1日(金)～令和7年9月10日(水)

7. 採用及び勤務条件

(1) 採用は、令和8年4月1日の予定です。

(2) 採用時の給料月額、基本として、次のとおりです。（令和7年4月1日現在）

職 種	大学卒	短大卒	高校卒
A 一般行政職	220,000	204,400	188,000
B 消 防 職			
C 電 気 職			
E 学 芸 員			
F 保 育 士	225,600	—	—
D 保 健 師			

※卒業後に職歴等がある場合は、上記の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。
 ※上記のほか「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、期末手当、

勤勉手当等が支給されます。

8. その他

- (1) 第一次試験にあたり、パソコン等の準備が難しい場合は、那智勝浦町役場で受験できます。日程調整しますので、9月10日(水)までにパブリックコネクトのメッセージ機能でお問い合わせください。
- (2) 交通費は支給いたしません。
- (3) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載が判明した場合又は試験において不正の行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) D保健師、E学芸員は先に実施する中途採用の状況により、募集を中止する場合があります。

【受験のお問い合わせ】

那智勝浦町役場総務課 総務係 (電話) 0735-52-4811